

法人会報 町田

59 1997/4



「スクール」三橋國民氏画

会費改定のお知らせ

算定基準を改定いたします

商法改正に伴い、最低資本金制度が導入され、これを機に会費の算定基準の改定を検討、今総会に上程いたします。会員の皆さまのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

当法人会の会費は、一口月額七〇〇円となっております。これは昭和五十五年に改定され、以後十七年間、据え置かれております。現在の会員数は、

四、二八六社、今では会員の皆さまのご努力で年間二〇〇〜四〇〇社の会員増があり、事業拡大に伴う経費も、何とか会員数増加による増収により対処してまいりました。

現状の経済状況の中では大幅な会員増は望むべくもなく、

ります。

一年間かけて検討

以上のような前提を踏まえ、当会では昨年一年間かけて、会費の改定を検討してまいりました。

会員の皆様の負担を極力抑えながら、尚且つ現在の事業活動を支える財源を確保する、また将来に向けて会活動の活性化、質的向上をめざした財源の確保等を検討の基盤に据え、協議いたしました。

その中では、後ほどご案内いたします、事務局移転に伴う経費増、事務局の機械化、事業活動内容の再点検等、様々な問題が話し合われました。

た。

具体的には総務委員会が原案を作成、会費改定委員会で審議、最終的には理事会で審議をいたしました。

審議の過程で、第一に検討されたのは、会費算定基準を資本金制に変更するということでした。資本金の区分については他法人会の区分を参考にいたしました。金額につきましては、資本金区分で圧倒的多数を占める一〇〇〇万円未満の会員の会費をどうするか、が議論の焦点となりました。

月額一〇〇Eアップ

審議の結果、掲載の表①の原案となりました。前述の資本金一〇〇〇万円未満の場合、月額一〇〇円のアップとなります。

現状会費を頂戴していない準会員についても、資料送付、各種研修会への参加案内等、

目次

会費改定のお知らせ	2	部会だより	14
'97新春の集い実施報告	4	短歌・俳句欄	17
確定申告期“早期提出”	8	法人税問答シリーズ	18
組織委員会よりお知らせ	9	都内中小企業の貸金事情	20
地区会活動報告	10	囲碁・将棋／編集後記	22
第17回通常総会のご案内	12		
我が地区会のユニークな 会員企業を紹介します	13		

表①〔会費改定案〕

区分	資本金 出資金	1カ月当り の会費
正会員	1000万円未満	800円
	1000万円以上 2000万円以上	1,000円 2,000円
	3000万円以上 5000万円以上	2,500円 3,000円
	1億円以上	5,000円
	組合・公益法人等	2,000円
	支店等(上場会社)	2,000円
	支店等(その他)	1,000円
	準会員	500円

会員と同一の扱いをすること
で、月額五〇〇円の会費を設
定いたしました。
また表②は、改定検討の参
考にいたしました他法人会の
会費と基準です。
今総会でご承認を頂いたの

ち、平成九年度下期会費より
新基準を適用させて頂く予定
です。
会員の皆様のご理解を賜わ
りますよう、重ねてお願い申
上げます。

表②〔三多摩ブロック法人会の会費〕

資本金	青 梅	八王子	立 川	東村山	武蔵野	武蔵府中
300万円	1,000 (12,000)	900 (10,800)	900 (10,800)	1,000 (12,000)	1,000 (12,000)	1,200 (14,400)
1000万円	1,500 (18,000)	2,000 (24,000)	1,800 (21,600)	1,500 (18,000)	3,500 (42,000)	3,000 (36,000)
2000万円	1,500 (18,000)	2,000 (24,000)	2,300 (27,600)	2,500 (30,000)	3,500 (42,000)	3,000 (36,000)
3000万円	2,000 (24,000)	3,500 (42,000)	2,800 (33,600)	2,500 (30,000)	3,500 (42,000)	3,000 (36,000)
5000万円	3,000 (36,000)	5,000 (60,000)	3,500 (42,000)	3,000 (36,000)	4,000 (48,000)	4,000 (48,000)
1億円	5,000 (60,000)	5,000 (60,000)	4,000 (48,000)	5,000 (60,000)	10,000 (120,000)	5,000 (60,000)

表紙のことば

“スコール” 〈ニューギニア戦線にて-1944年〉

しつよう 執拗な襲撃を繰り返していた敵機が去ったあと、茜色に燃えあがりつつあった沖の空が、あつと
あかねいろ 言う間に墨一色に覆われた。それまで、頭上の高空で金色を放ち舞っていた巨大な鳥が一羽、その
黒雲の中に突っ込んでいった。

私は、“スコールの彫のしぶき海の面”と、拙句をものにした。

三橋 國民

この厳しい情勢を乗り切ろう

'97新春の集い開く

「'97新春の集い」は小山副会長の開会のことばで幕をあけた。

岩波会長は

「政・官・財あげて、真剣に財政再建に取り組まなければならぬ時がきた。生き残るためには、自己責任態勢の確立が必要。法人会も一層の活性化をはかって、きびしい情勢に対応できる会として、邁進していく」と決意を表明した。



決意新たに——岩波会長

ことしの「新春の集い」は、二月十日午後三時、ホテル ザ・エルシィ町田「翡翠」の間で盛大に開かれ、会員二百四十人が参加した。

会長挨拶につづいて、来賓の町田・町田税務署長は、

「税の良き理解者である皆様相互の交流・情報

交換の場として、このような行事が今後発展するよう期待している。また来る所得税確定申告では挙署一体で万全を期す」と述べた。

また、宅間・町田都税事務所長は、都の平成九年度予算について、

「その目的は、東京プラン95の策を着実に進めて、都民の生活を支え、都民の生活に豊かにすることにある」と挨拶した。

公開講演会には、政治ジャーナリスト・NTVニュース解説者の中村慶一郎氏を講師に、ことしの政治経済がどうなっていくかを、明快に語ってもらった。



熱気みなぎる集い



きょう一日を実りあるものに

第二部は、第一部につづいて村松総務副委員長の司会で、公務の合間にかけてつた寺田・町田市長が新春を祝い、また「希望をもって皆さんと一緒にこの一年をのりきりましょう」と挨拶。

石井顧問の乾杯の音頭に満席の人々が応えて、活気ある懇親の光景がくりひろげられた。

和やかに心あたたまる時間が過ぎて、矢沢副会長の中メめでめでたくおひらきとなった。

どうなる、 ことしの政治経済

中村慶一郎氏講演（抜粋）

いま、行政は

かつての高度成長時代が安定成長とか低成長とか言われている時代になりますと、国はもちろんそうだけれども、北から南まで三千二百余りある市町村が、それぞれの行政やそれぞれの住民の心構えや取り組み方によって、いろんなひらき、区別というか、そういうものができているのが今日ではないかと思うんです。

株安はどうして起きたか

最近の株安だ。あるいは為

替レートの円安。幸いにして

先週末のベルリンでのG7の会議で、アメリカも行きすぎた為替の変動は好ましいことじゃない、つまりドル高円安はよくないと方向変換いたしましたので、きょうは少し円高にもどって、まあ乱高下しているというのだが、歯止めがかかったということはやよかったと思っ

たと思っ

株安。いろいろ日本経済の動向を占うのに深刻な問題と



明解、ことしの政治経済はこうなる

この株安はどういうことかという、昨年の予算編成のときに橋本内閣が行財政の改革を言いながら、その熱意というか意欲というか、ほとぼしるような改革の気持ちがあらわれていないのではないかと。こういうことを野党もマスコミも言う人が多くて、その予算の組み方への失望感から市場が反応して株価は安くなったんだというのが、一般的な受け取り方ですね。

あるいは、そういう動向をみて、海外の投資家も売りに出た。しかし私は、そうじゃない。こう思っている一人です。

海外の投資家は売ったけれども、買った。売りがめだつというわけではないというところが今日わかってきた。どういうことかといったら結局のところ、日本の証券会社がたくさん売ったという。それが背景だ。

誰が売ったんだ。私は、その多くは、すべてとは言わないけれど、東京あるいは大阪に本店をおく大銀行といわれているいわゆる都市銀行、ここだと思っ

ているんです。

話はさかのぼって、昨年六千八百五十億円の公費導入によって住専を清算した。生きのびさせたんじゃない、失くした。これはですね、民間会社をつぶすのにですね、なんで公費・税金をもって処理するんだ。われわれの企業がおかしくなった時に国や東京都が援助してくれるか。こういうふう

に思う方が、きょうお集まりの中にもたくさんいらっしゃると思う。私もそうです。しかし、私思っ

たんです。あれがスタートになって、日本の金融や経済がほんとに正常化して回復していくことに役立つんだ

たら十歩五十歩ゆずって、これを吞んでもい

いと。

ただ六千八百五十億円の負担をおねがいしたんだから、銀行は自分で自分を傷つけて血みどろの改革をしなきゃいかんと、こう思うんです。ところがどうやったか。

持ち株に含み益がでていて、それを放出すれば利益が得られるから、それでバブルのこぼついた不良資産を償却し、赤字決算を回避して黒字にもつていきたい、ということでは市場に出したんでしょ。市場にそれだけ株が出てくれば値が下がるのは当然じゃないですか。

含み益が減ると自己資本比率が減る。比率を上げるために増資する。悪循環ですよ。昨年から金融株が二十五%下がっている。日本の金融が売られたんですよ。えらいことなんです。なぜ景気は良くならないのか

もう一つは超低金利政策つてやつですね。金融機関の正常化をはかるために、国策というか政策でやった。公定歩合〇・五、われわれの預貯金は〇・三くらい。

日本国民には七百兆円、八百兆円という預貯金があるんですよ。一%上がってごらんなさい。七兆円の利子が得られるんですよ。二%で十四兆円。

年寄りだつて金利をくれりゃ「ああ今日は三%から四%の金利がついたから、それをもらつて駅前のお店に行つて、孫に洋服の一つ運動靴の一つも買つてやろう」ということになるけれども、みんな低金利だもの。

あえて言いますけれど、日本経済の六割強は消費によつて構成されているのですから、消費に火がつかなければ、景気はよくなりません。

いままで良かったことが欠陥になつてきている

下請工場に指示どりに仕事をさせて、効率的に運営してきた自動車メーカーは強かった。しかし或る部品メーカーの工場が火事になつたら、本体の生産がストップしちゃつた。危機管理に弱かつた。欠陥だ。

東京電力は日本を代表する大企業でいい仕事をしてきている。停電なんか殆どない。世界に冠たる無停電国という。すばらしい社会だけど、最高の消費需要にあわせて発電所をつくっている。いま夏の暑い盛りには六千万Kワットの出力が必要。十五年前はそれが三千Kワットだった。十五年で倍になった。一年間に百Kワットの発電所を二つ以上つくってきたことになる。設備投資でコストが高つく。電力料金は欧米にくらべて二

割や三割は高い。NTT法第一条を読んでごらんください。「NTTは国内で営業する」と書いてある。で、どういことが起こつたか。いまアジアは全部欧米の電信電話企業に席捲されちゃつたんだ。日本国の国益にかかわる問題だ。

割や三割は高い。

NTT法第一条を読んでごらんください。「NTTは国内で営業する」と書いてある。で、どういことが起こつたか。いまアジアは全部欧米の電信電話企業に席捲されちゃつたんだ。日本国の国益にかかわる問題だ。

今年の中で、最も大きな意味あいを持っている歴史的な国会と思つている。少なくともことし前半の国会で一定のメドをつけていかないと、二十

今年の中で、最も大きな意味あいを持っている歴史的な国会と思つている。少なくともことし前半の国会で一定のメドをつけていかないと、二十一年で倍になった。一年間に百Kワットの発電所を二つ以上つくってきたことになる。設備投資でコストが高つく。電力料金は欧米にくらべて二

ので、それが金融にも大蔵省にも証券にも建設にもあるいは教育にも、その他もろもろにもいろいろ生じている。行財政改革はやらなければいけない

橋本内閣はやる気ではないとは思わないとこだと思ひます。

特殊法人にメスを入れる。

住宅都市整備公団、年金の運用の厚生省管轄の事業団、さらに宅地開発だとか、あるいは商工中金、労働省の雇傭促進事業団。出口でお金を締めようというのですから、入口の財政投融资その出所の郵便貯金や簡易保険もいまのままではよいか大変な論議になっている。

減税。借金があるというのにどうするんです。財源がなくなつてまた借金、所詮国民の借金ですよ。介護保険の一つとっても大

懇親会

スナック

変ですよ。保険でやるというんですから、六十五歳以上になって収入はなくても、介護の対象になっても、一人二千五百円ずつ出してもらおう。そういう制度だ。しかし介護の制度をいつまでもやらないわけにはいかないでしょう。高齢化が進めば医療費が年間一兆円ずつ増えていく。

必要最小限のことは、これから二本の足で立とうぐらいの気概でやっていかなければやっつけられない。
あすの新たな日本のために、つらいけれども、改革ということに立ち向かっていかなければいかんのではないかと、こう思っているんです。(文責・事務局)



「新春を祝って……」石井顧問の首頭で



「おめでとうございます！」



みんな揃って元気に



この一年を乗り切ろう

たまには、こういう団らんも



確定申告の 初日

法人会会員が

初日に申告

ことしは珍しく確定申告初日の二月十六日が日曜日で、翌十七日・月曜日が実質の初日（相談開始日）となった。

つねに税のオピニオンリーダーであることをめざして納税意識の向上に貢献する法人会は、所得税についても早期申告を心掛け、この日、多くの会員が朝九時に町田税務署に集合、いっせいに確定申告書を提出した。



定刻午前九時、正しい申告

申告会場では署長、副署長ほか法人課税部門の職員も笑顔で迎えて、申告書の受付をすませた後は、青色申告会や間税会などのグループと順番に記念撮影をおこなった。



五時からでなく、早々と高田純次さん



ことしも初日申告、おおぜいの法人会員

酒 コーナー

あま
納税者の人たちに
甘酒のもてなし

ボールペンの寄贈

女性部会では、確定申告

初日の恒例となった「甘酒コーナー」をことしも設置。

早朝から税務署の庭に集まって、仕込みをはじめ、

設置をする。九時すぎには申告書をか

えた人、申告をすませた人が、あとから

あとからと並んで大繁昌となった。おおよそ六百人にふるまった。

また、この日法人

会から申告書記入用にボールペン五百本

を寄贈した。



申告、済ましたよ。おいしいねえ。

鶴川地区会員増強 目標達成一番乗り

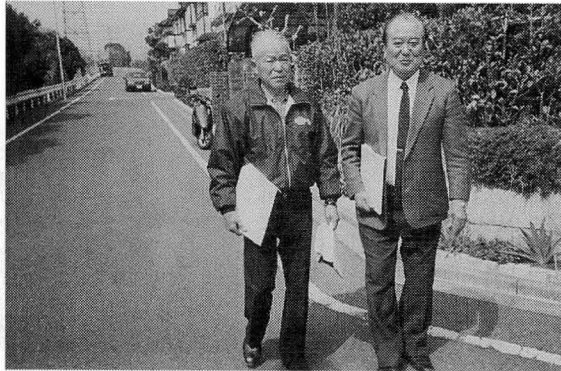
鶴川第二地区会長

島野 榮

平成八年度の会員増強で、鶴川第二地区会が目標達成一番乗り、しかも二年連続の快挙だということで、法人会報に何か書いてくださいと広報委員会から言われたのは、三月初め梅満開の便りが聞かれる頃でした。

その頃ある新聞に来年の新卒採用についての調査結果が報じられていました。

「来春の新卒採用・日程早期化四割」主要企業の四割以上が、採用活動の開始時期を例年より早めると回答してきたという記事は、景気の緩やかな回復を思わせるものでした。



きょうも歩いて、歩いて

さて、私たちの地区会の会員増強運動ですが、金子組織委員長の地元でもあり、役員みんなが心をあわせて一所懸命に動いてくれました。お互いに情報を交換し、加入勧奨のために二人一組の編成で日程をきめて、こ

まめに熱心に訪問しました。

特に金井地区のように開発された所は地番さえ解らず本当に苦労しました。近所との交流もない所で一日を棒に振った事も何度か。ようやく家を見つけたと思えば留守であったり、また初対面ではあっけなく断られ、それでも何度か伺っているうちにお互いの気持ちも通じ心を開いて目的の話題に入ります。

「うちの会社はまだ軌道に乗っていないから考えさせて頂きた



「入会します」「有り難うございます」

い」とか「入会したらどのようなメリットがあるか」と必ず尋ねられます。私の考え方として「此の土地で事業なさるのには先ず信用が大事だと思いますから、法人会に入会していただいて、おもてに社団法人町田法人会員の章を掲げてください。そして地域の方々と親しく情報交換の場もありますから」とお勧めします。

一緒に奥様が耳も傾けて下さる時は脈があるなど感じます。無理なお願いはせず、根気よく改めて伺うような心がけています。なかには快く入会され、これで胸を張って事業が出来ること喜ばれた会社があり、そのときは本当に頭の下がる思いがしました。

会員増強運動は法人会の毎年の事業だけに、明るい気持ちで活動できるように我々中小企業にとっても一日も早く景気が回復することを願っています。

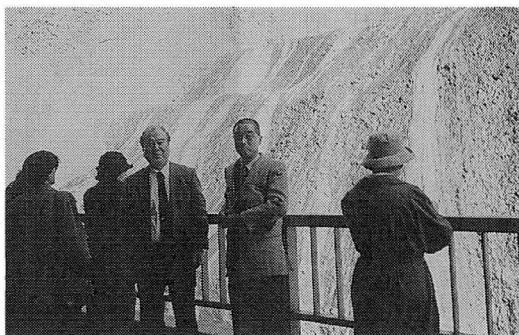
地区会の EVENT

地区会の EVENT 偕楽園を散策

鶴川第三地区会長 須崎一男

鶴川地区合同バス研修会が三月一日(水)開催されました。参加者八五名バス二台で午前七時鶴川を出発。午前中「税金クイズ中級編」を行い、続いてビデオ「人がつなぐ企業と社会」で、ビデオ研修を行いました。次に日本三公園の一つ偕楽園に到着。園内には三千本の梅樹と品種の数では日本で珍種名木を見る事が出来ました。次に袋田の滝中七三メートル、高さ一

大瀑布、名所袋田の滝です



二〇メートル四段に落下する別名四度の滝と呼ばれ日本三大名瀑の一つである滝を見学(水量が少なく残念)しました。帰りの車中では情報交換を行い、会員皆様と親睦を深める事ができ事故もなく出発地鶴川に帰ることができました。参加下さいました会員、役員の皆様改めてお礼申し上げます。

地区会の EVENT 東京新名所めぐり

(都庁くゆりかもめ
〜エビスガーデン)

成瀬第二地区会長 八木正雄

南地区合同バス研修会は三月十二日にバス二台、九十五名の参加者を得て行いました。

八時に町田を出発し高速道路で、新宿の都庁へ。四十五階の展望室へ、天気も良く眼下には、箱庭のような町並みが見えましたが残念ながら春霞で遠くの山は見えませんでした。

昼は、ピア晴海でシーフード料理を海を見ながら味わいました。

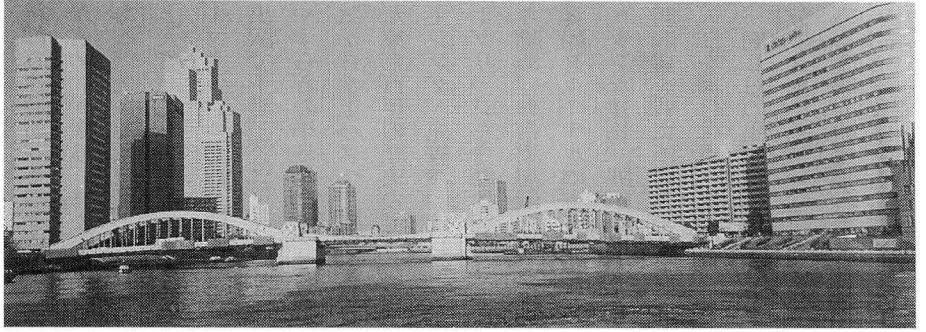
有明から日の出桟橋までは新交通システム「ゆりかもめ」に乗車。臨海副都心の通勤の足としてではなく、観光のルートとして一番利用されています。車窓からは、形の変わった新しいビルが左右に見え、広々とした

土地、海が見える等とてもここが都心とは思えません。

日の出桟橋からは、船による東京湾めぐり海からの景色も最高、レインボーブリッジをくぐる所は、絶好の写真ポイント、寒さを忘れてシャッターを押しました。勝鬃橋、築地市場等を近くをまわり、四十五分の船旅は終了。最後は、複合都市「豊な時間、豊かな空間」の恵比寿ガーデンプレイスへ。まずはビー



春風に身をまかせて



果てしなく、大川の水は青かった。

そく今晚のおかずやパンを買い求めていましたが買物時間が短かったようです。

「東京の名所めぐり」空から、陸から、海からと視点を変えてウオーターフロントを見て歩き、未来の東京へタイムスリップしたような一日でした。

バスに乗っている時間が短い中でビデオによる「法人会と社会貢献」各地区の社会貢献の活動を研修しました。また税金クイズでは、十点満点をとった三人は全て女性、九点が九人と女性の成績優秀が目立ちました。さすが日頃税金に関心を持っている法人会の女性の皆様でした。

税金クイズ

問 三歳の幼児であっても税金がかかることがある？ ○

か×か。

答 ○ 所得があれば、赤ちゃんであっても税金を納める必要があります。

問 宝くじで、一億三千万円のお金が入ってきました。税金はかかるでしょうか。

① 税金はかかる

② 税金はかからない

答② 法律で税金はかからないことになっています。(当せん金付証券法十三条)

ただし、外国の宝くじには税金がかかります。

問 クイズ番組の賞金三百万円を受け取りましたが税金はかかるでしょうか。

① 税金はかかる

② 税金はかからない

答 ① 一時所得となります。他の所得と合算する時の金額は(他に一時所得なし、経費なしとする)、(三百万円ー五十万円)×1/2=百二十五万円

地区会の EVENT 臨海副都心めぐり

小川・つくし野地区 藪本 隆
幾つ出来ましたか？ 勿論！ 全問

解けました。

都庁舎での地上二〇二メートルからの眺めは、あなたにはどの様に映りましたか。

人間と環境が調和する都市が、そして安心して生活が出来る東京が目指していることに一歩一歩近づいているのだと思われしましたか。

展望室まで専用エレベーターで五十五秒(速度二四〇Mm/分)四十五階よりの眺望、暫し我が住む街、我が家は何処か捜し求めたことでしょうか。

四谷、迎賓館、桜田門と過ぎ、今は開かない勝鬃橋を渡り、私達の台所、築地市場を右に見ながら晴海へ、そして臨海副都心有明に到着。官庁街、皇居の緑、昼の銀座を走馬燈の様に垣間見た一時でした。

次に新交通システム無人で運転される「ゆりかもめ」に乗って臨海副都心の中を快適に走る、空中三十五メートルから一

直線に落ちる人工の滝があるT
FTビルワンザ有明、フジテレ
ビニッポン放送、東京ビッグサ
イド国際展示場の超近代的建築
を車窓から眺めながら、上には
首都高速道路、その下を「ゆり

かもめ」が走る、また遊歩道も
ある。全長七九八メートルの海
上大橋「虹の架け橋、レインボ
ーブリッジ」を渡り終え、日の
出駅で下車。次は目まぐるしく、
やすらぎの小さな船旅。一銭蒸
気から水上バスへ、航跡を残し
た東京百年の歴史の港へとクル
ージング。先程渡ったレインボ
ーブリッジを今度は船のうえか
ら眺め、お台場海浜公園、晴海
客船ターミナルのガラス張りの
モダンな建物、隅田川に架かる
勝鬨橋を背に浜離宮の汐入りの
入江を横目に東京港をぐるーり
一周し日の出桟橋に接岸約五十
分のクルーズでした。

「学問のすすめ」で有名な福
沢諭吉創設の慶応義塾大学の三

田を通り過ぎ、ビールに歴史あ
る遠い昔、明治二十年、当時の
三田村に設立された日本麦酒釀
造会社がこの土地に工場を設け
造り出されたのが「恵比寿ビ
ール」の始まりです。

「恵比寿ビール」百余念の伝
統を継承するために歴史ある此
処に誕生した「ビール記念館」
を見学。ビールの歴史や科学、
ビールがもたらす食文化の楽し
さなど、ビールにまつわるさま
ざまな知識を得たことではし
う！（因みに九十七年二月末迄
の来館者数は一四八一千名でし
た）そこで私からのクイズです。
（当たっても賞品はありません、
あしからず）

Q1

三五〇mlの缶ビールの標
準小売価格は¥二二〇で
す。ではその酒税は幾らでし
うか

Q2

麦酒記念館で試飲しまし
たビールには酒税はかか
っているでしょうか。

ではまた来年の研修旅行ま
で、ご機嫌様さようなら！

クイズの答

A1 七十七円七〇銭です。

A2 酒税はかかっています。蔵
出しの時にかります。

— 第17回 通常総会のご案内 —

日時 平成9年5月19日(月)午後2時

場所 ホテル ラポール千寿閣

【第一部】 講演会

「大転換期・経営者のうつべき手は」

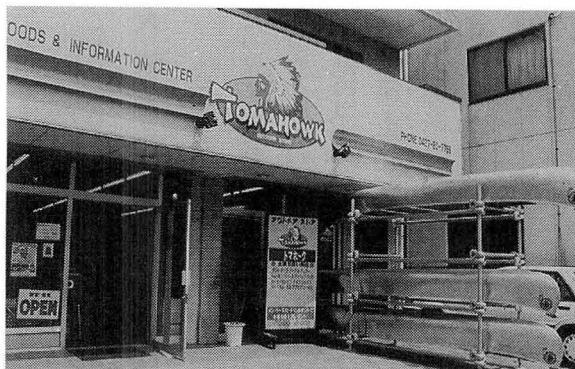
講師 経済評論家 三原 淳雄 先生
(国際金融評論家としてテレビ・ラジオ・雑誌・講演(にと活躍中))

【第二部】 通常総会

- 議案 第1号議案 平成8年度事業報告承認の件
第2号議案 平成8年度収支決算報告並びに監査報告承認の件
第3号議案 会費改定(案)承認の件
第4号議案 平成9年度事業計画(案)承認の件
第5号議案 平成9年度収支予算(案)承認の件
第6号議案 任期満了に伴う理事、監事選任の件

【第三部】 懇親会

会費 3,000円(当日受付で頂きます)



アウトドア用品なら、なんでも揃う

アウトドア用品なら、なんでも揃う。会社を動かそうと言う意味が込められているそうです。そう聞いて店内を見渡すと、まず目に付くのがアメリカ・ミズーリ州より直輸入のカナディアンカナードです。これは、アメリカ沿岸警備隊が認定を出すほどの安全基準と伝統を持ち、環境保護の配慮からリサイクル可能なアル

ミニウムで出来ています。カナード試乗会、スクールも実施していますので気軽に問い合わせして下さい。環境と言えば興味深い商品の発売元でもあります。それは「エコロジー」と言う商品で特殊セラミック触媒を自動車の燃料タンク内に給油口から吊しておく、燃費二十%以上、パワー約三十%UP、排気ガス

「価格が二万円前後で特許庁登録済、PL賠償保険加入ですので安心して使用できます。」「経費削減をしたい方、自然や車を大切にしている方、是非ご来店ご一報ください。」と笑顔で話してくれました。

我が地区会の
ユニークな会員企業を紹介します

〒194 東京都町田市
原町田4-15-11
有限会社 ザ・ベストギア
TEL (0427) 20-9853
FAX (0427) 20-9756

カヌー&アウトドアの店「トマホーク」

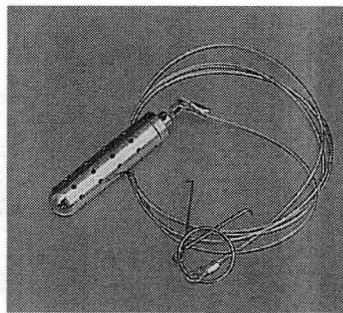
自然環境保護を
ポリシーとして

広報委員(学園・大谷地区会)

小林 鉄男



キャンプ用の鍋、ランタン……etc



規制値(NOX)三十九、一%カットと言う脅威的な効果が得られる(大手自動車メーカー研究所測定)商品でオイルも長持ちします。「パワーUPが体感出来るので、非常に評判が良いです。」との事。ちなみに中心

青年部会バス研修

大蔵省印刷局・地球博物館を見学

二月五日、青年部会、女性部会の見学研修会が五十四名の参加のもと行われました。

今回のコースは、大蔵省印刷局小田原工場、かまぼこで有名な鈴廣のレストランでの昼食会、神奈川県立の地球博物館、小田原市営の二宮尊徳記念館の見学と盛りだくさんの内容とな

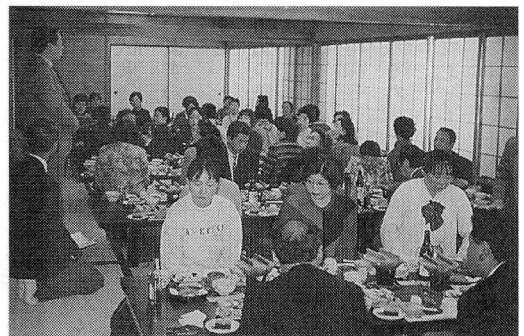


きょうは地球の誕生からお札の印刷技術まで、いろいろ学びました

りました。大蔵省印刷局では、嚴重な取り締まり(?)の中、「つかんで嬉しい」お札(日本銀行券)の印刷過程を拝見し、その世界に誇る技術とお札だけでなく国の重要な印刷物(国債、切手、印紙、パスポート、CD-ROM等)を製造している事を初めて知り、多くの勉強をさせていただきました。

また、更に驚かされた事には、お札は日本銀行に販売(二万円札一枚約二十円)され、印刷局は利益をあげているという事です。

午後には、地球博物館を見学し、ここでは地球の誕生から現在の動植物に至るまで生命に関わる全ての展示がなされており、子供から大人まで楽しんで、また、学習する事のできる素晴らしい施設です(高校生以下、



これが楽しみなんです。ご馳走なんです。

六十五歳以上無料)。

私は、毎年この見学研修会に参加させていただき、新しい発見と感動を覚え、更なる教養を身につける事ができ感謝しております。

青年部会研修会

原副署長講話

「企業の利益と人材」

(社)町田法人会青年部会では、年度の締めくくりとして、



三月十一日(火)、安田信託銀行の会議室をお借りし、町田税務署の原副署長に、講師をお願いし、税務研修会を開催致しました。二十余名の青年部会員らが集まり勉強致しました。

題して、「企業の利益と人材」、原副署長は、税務大学の教授を永く務められた経験から、いかに良い人材を蓄積していくか又、それがいかに企業にとって大切な事か、と語られました。

全国より二十倍の競争率で集まって来た生徒に、昼の授業の時間は基より、五時よりの酒を交えての付き合いが、互いに大「期待される人材とは……」原講師

切であったとの事です。そして今日でも、地方出張の折りには、旧交を暖めるとの事です。

又、カンパニーとは、ラテン語で、いっしょに食べるの語源とか、又、バランスシート(貸借対照表)は、海側と陸側で船による貿易から来ているとか、お教えいただきました。期末のお忙しい中誠にありがとうございました。



むつかしいけど、がんばらなくちゃ

女性部新年会

東京トロンで華やかに。

島野 好子

三月上旬を思わせる穏やかな天候に恵まれた一月十七日女性部会の新年会を、東京トロン保健センターで行いました。事務局で用意して頂いたネームとテーブル番号を手に皆様をお迎えしました。税務署より木村第一統括官、鉄川上席指導官、親会より、矢沢副会長のご出席を頂きました。女性部会員も多数(五十七名)ご参加下さいました。

第一部 新舞踊観賞

幹事金子さんの司会で開会。堤部会長の新春のご挨拶を頂き、会場も和やかに、新舞踊会松若流、松若寿美園先生が凛しい舞姿で登場、紅白の幕をバックに女性部会の新年門出にと、祝船を踊って頂き続いてお弟子



舞扇あでやかに



「お見事！」輪投げゲーム

さんの小川さん、幹事青戸さんが春に美しい紅椿など五典、それぞれ美しい舞姿に心引かれて一時を楽しませて頂きました。赤、黄色、ピンクの薔薇の花束を堤部会長より出演者に送られ盛大な拍手の中で一部を閉じました。

矢部八幡宮に初詣

早速一同は矢部八幡宮初詣に、トロンさんのご配慮で用意された二台のバスに分乗し、案内までつけて頂いて、忠生地地区画整理で出来た道路を走り車中から新しく生まれ変わりとつある町を見学しました。



しとやかに信心、八幡さまに

第二部 懇親会

幹事吉川さんの司会で、開会、矢沢副会長のご挨拶を頂きました。続いて税務署木村第一統括官の確定申告医療控除など説明があり、懇親会に入りました。

一同は心のこもったお料理に舌つづみ、満足げな笑顔でお楽しみゲームに全員が参加。ゲームは五種類が用意された。A〜F組まで六組に分れ一ゲーム毎に採点して最後に集計する。自分の出番をジャンケンで決める組など全く童心に返り挑戦する姿はいま思い出しても笑いが止らない位です。「輪投げ」足首で取る人、「風船投げ」力ではないようだ。特に印象に残った「甘酒にワサビ入り演技を競う」では一口飲み渋い顔。果たして誰れの器に？特別演技賞は木村第一統括官に。最後のゲーム「積木二人一組」で慎重に積み上げる眼差し、上位との差十點もあつた組が最後のチャンスで逆転勝ち一斉に喚声があがった。

賞品ハーブが一位―三位まで三十名に、また舞台の周りに飾られた色とりどりの櫻草も二鉢づつ全員お土産に頂いて、神威

副部会長の閉会のご挨拶で盛会に終わりました。

申すまでもなく親会よりのご援助と多く皆様方のご協力、トロン三沢様の暖かいご配慮に感謝申し上げます。こうして行事

源泉部会研修会

サラリーマンの確定申告や消費税改正にともなう源泉所得税の留意点などについて研修

源泉部会では二月十二日、八千代銀行町田支店会議室で平成

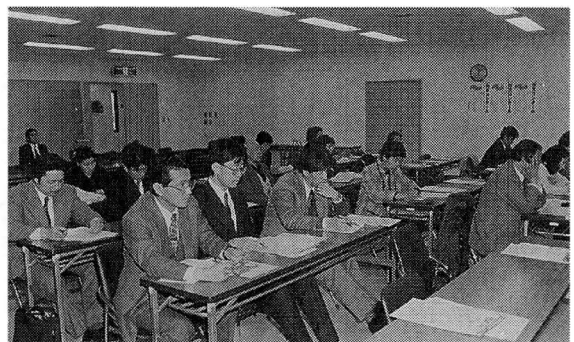
計画も地域毎に順番で経験する事によって人との交流も深まり会の活性化、女性部会十五周年を機に、親会、青年部会に対する感心も一層高まると思われました。

八年度第三回部会研修会を開催した。



「はい、ここが大事ですよ」佐藤統括官

研修は、パート1「サラリーマンの所得税確定申告について」住宅取得控除申告の仕方をビデオで説明、また土地や家を売った時の譲渡所得申告や財産をもらった時の贈与税の申告について、問題を出しながら解説。パート2「源泉所得税について」現物給与の物品の価格とか、通勤手当の課税されない金額（最高限度額五万円）は消費税を含めた額だから消費税率が上



社長、私勉強しています。

ったときには注意を要するといふ説明。また従業員が扶養家族のパート収入を間違つて扶養控除申告書を出したため年末調整に誤りがあつた場合の再調整で気を付けなければいけない点など、いろいろ細かな説明があつた。

講師は町田税務署法人課税第二部門（源泉担当）の佐藤統括官と酒井上席調査官でした。

短歌

俳句欄

俳句の部

(株)宝永堂 三橋 國民
かつて百名を埋葬した密林の陣地跡を

発見したと知らされて一
スコールに叩かれ爆ぜし土の色
吹きだまり濡れし落ち葉のひとつこ

(有)今井事務所 今井 順子

江の電の見えかくれて松の花
競売の家の古木の梅ふむ

(有)加藤電機 加藤美恵子

囀りのこだまに山が動き出す
送る供花に添える言葉もなく余寒

(株)アローエンタープライズ 矢沢 武

重油汲む若狭の浜や鳥帰る
政子の墓朱の残りある落椿

(株)日経コンサルタント 丸山 藤夫

残雪や飛行機雲の絹の帯
路の臺幼き年の華の香り

(株)昌電舎 佐瀬 さち子

赤シャツの庭師が捕らふ春の土
かたことのあいさつできて蘆の角

(株)三興 澁谷 清

垣繕ふにはあらざれど休日まへ
浅葱のはやくも春をのぞきける

(株)町田電子計算センター 土方いよ子

ポインセチア少し器用な人とあて
待たされて春咲く種を買ってをり

丸昭シルク(株) 堀内 判子

涅槃西風旅立つ母へいのりもて

形見わけ春のコートに里匂ふ

(株)堤ビル 堤 敏子

確かめてメモ消す日課春ともし
より添うも紙の装い夫婦びな

短歌の部

(株)飯田機械産業 飯田 重利

霞みたる野辺に杭打つ人をりて
槌上げし時その音きこゆ

(株)鈴加 鈴木 サダ

お正月ぐらいはと和服とり出だし
まどえば老もそぞろはなやぐ

(株)八木商店 八木きよ子

枝先に散り残りたる花のせて
幹太りたる梅の老木

(株)久美堂 井之上 久子

余興にて「ボケない人のハケ条」
チラシをくばり宴賑わえり

改正消費税研修会を各地で開催

改正消費税の説明会が地区会やブロック単位で各地で開催された。その主な内容は
一 消費税の税率の改正三%↓五% 二 中小業者に対する特別措置の改正・事業者
免税点制度、簡易課税制度の見直し、・限界控除制度の廃止、・届出等手続き関係の
改正事項 三 中間申告、確定申告関係について 四 仕入税額控除制度の改正・課
税仕入れに係る消費税額の計算方法3/103↓3/105・帳簿と請求書の両方を保存、
ただし特例もある。 五 旅客運賃等、電気料金等、請負工事等、資産の貸付け、役
務の提出、予約販売に係る書籍等に関する経過措置 六 地方消費税の導入なを何か
わからない事がある場合は、電話ではなく直接聞きに行った方がよいとのことでした。

法人 税務 問答

シリーズ

改正消費税のポイント

当日の研修内容を問答形式でまとめると次のとおりになります。

仕入税額控除制度の改正 仕入税額控除の適用要件の改正

仕入税額控除の適用を受け
るためには、課税仕入れ等の
事実を記載した帳簿とともに
課税仕入れ等に係る請求書等
の保存が必要となります。
したがって、課税仕入れ等

の事実が記載された帳簿及び
取引の相手方が作成した請求
書等をいづれも保存する必要
があります。

消費税から課税仕入れを 行った場合の請求書の保存

問 自動車ディーラーが中古
車を下取りする場合のように
課税仕入れの相手方が消費者
である場合には、帳簿及び請
求書の保存はどのように行え

ばよいのか。
答 二つの方法がある。

① 課税仕入れについて法第
三〇条第九項第二号《仕入明
細書等の記載事項》に規定す
る仕入明細書等を作成し、こ
れを相手方である消費者に示
して確認を受け、請求書等と
して帳簿とともに保存する。
② 請求書等の交付を求め、
その交付が受けられなかった
場合には、相手方が消費者で
ある旨とその消費者の住所を
帳簿に記載し、その帳簿を保

存する(令四九①二、改通
一一三一一)。

一定期間分の 取引のまとめ記載

問 課税仕入れに係る請求書
等については、一定の期間分
の取引をまとめて作成しても
よいこととされているが、こ
のような請求書等の交付を受
けた場合、帳簿にもまとめて
記載することよいか。

このような取引に係る請求
書等に基づいて帳簿を作成す
る場合には、課税仕入れの年
月日の記載も同様の記載で差
し支えない。

答 請求書等を課税期間の範
囲内で一定期間分の取引をま
とめて作成する場合(例えば、
電気、ガス、水道水等のよう
に継続的に供給されるもので、
一定期間ごとに供給量を検針
し、その結果により料金を請
求するという取引の場合)に
はその請求書等に記載すべき
課税仕入れの年月日について
はその一定期間でよいことと
されている。

また、例えば、同一の商品
(一般的な総称による区分が同
一となるもの)を一定期間内
に複数回購入しているような
場合で、その一定期間分の請
求書等に一回ごとの取引の明
細が記載又は添付されてい
るときには、帳簿の記載に当
つても、課税仕入れの年月日
をその一定期間とし、取引金
額もその請求書等の合計額に
よる記載で差し支えない。
ただし、課税商品と非課税
商品がある場合(例えば、ピ
ールとビール券)には区分し
て記載する必要がある。
なお、一定期間とは「〇月
分」という記載でも差し支え
ない。

資産の貸付に関する経過措置

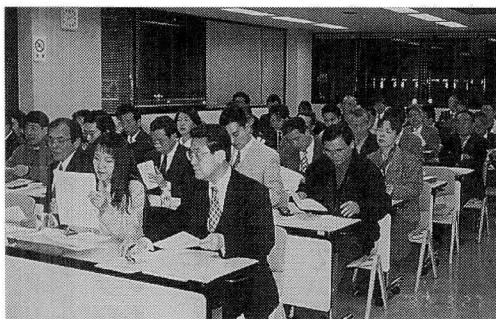
指定日（平成八年一〇月一日）の前日までに締結した資産の貸付契約に基づき、適用日（平成九年四月一日）前から適用日以後引き続きその契約に係る資産の貸付を行っている場合で、その内容が一定の要件に該当するものについては、現行税率（三％）が適用されます。

一定期間賃貸料の変更を行えない場合

問 指定日前に締結された賃貸料の定めがある契約期間四年間の賃貸借契約において、当初二年間は賃貸料の変更はできないこととされているが、当該賃貸料の変更ができない期間については経過措置の適用があるか。

答 質問の場合には、当初二年間は賃貸料の変更はできないこととされているのであ

り、当該期間については、①資産の貸付の期間及び当該期間中の対価が定められていること、②事業者が事情その他の理由により当該対価の額の変更を求めることができる旨の定めがないことの要件を満たすものであるから、経過措置の対象となる（改正法附則一〇④）。



「改正消費税研修会」町田全地区で開催、好評でした

改正内容の概要についてお知りになりたい場合には、コンピュータが答える税金電話相談（タックスアンサー）もご利用いただけます。

今回の消費税の改正関係については、次の項目が登録されています。

タックスアンサーコード	登録項目
1031	消費税の税率の引上げ
1032	基準期間がない法人の納税義務の特例
1033	簡易課税制度を適用できる事業者の改正
1034	やむを得ない事情により課税事業者選択届出書等の提出が間に合わなかった場合
1035	限界控除制度の廃止
1036	仕入税額控除をするための帳簿及び請求書等の保存
1037	中間申告を要する直前の課税期間の確定消費税額の引下げ
1038	外税方式により領収する場合の税額1円未満の端数処理
1039	確定申告書等に添付することとなる書類
1040	消費税の改正に伴う税率に関する経過措置
1041	工事の請負等に関する経過措置
1042	資産の貸付に関する経過措置
1043	地方消費税の概要

【タックスアンサー電話番号】（ファックスでもご利用できます。）

東京 03-3213-2222 横浜 045-641-2222

※ ご利用の際に必要な「タックスアンサーコード表」は、税務署や市町村役場の窓口へ備え付けてありますのでご利用ください。



所定時間内賃金は三五三、九九九円に

男子四十一歳、勤続十三年

都内中小企業の賃金・退職金事情

東京都労働経済局では、都内における中小企業の賃金等の実態を明らかにするため、毎年定期的に調査を実施しています。

事業主の皆様に労務関係の資料として活用していただくために、調査結果(調査時点、平成八年七月三十一日現在)を抜粋してお知らせします。

都内九ヶ所の労政事務所では、賃金、退職金等の労働条件や労使関係、労働安全衛生等、労働問題全般にわたって、いつでも相談に応じています。また、資料の無料提供・貸出しや労働講座も定期的に実施しています。ご利用してみたいかがでしょうか。

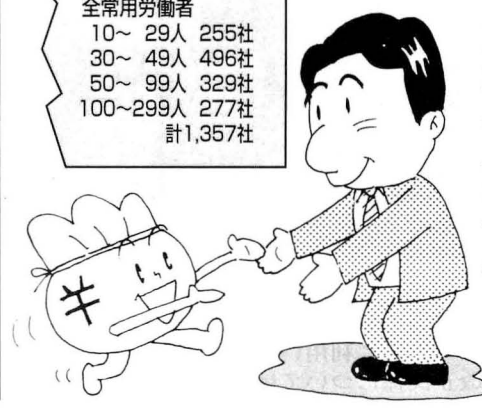
■賃金分類

本調査では、労働協約や就業規則などで決まっている所定労働時間に対して支払われる賃金を所定時間内賃金として扱いました。

〈所定時間内賃金〉

- 基本給、年齢給、職能給、職務給、家族手当、住宅手当、食事手当、物価手当、通勤手当、役付手当、特殊勤務手当、技能手当、精皆勤手当、生産手当、個人能率給
- 〈所定時間外賃金〉
- 超過勤務手当、休日出勤手当、宿日直手当 等

〈集計企業数〉
 全常用労働者
 10～ 29人 255社
 30～ 49人 496社
 50～ 99人 329社
 100～299人 277社
 計1,357社



1 初任給

新規学卒者の所定時間内賃金から通勤手当、家族手当、毎月の支給金額が定額的でない賃金(毎月の支給金額が変わる精皆勤手当や能率給のような賃金)を除いた七月時点の確定額を集計したものです。

初任給の上昇率は平成三年にはほとんどの学歴で5%を超えていましたが、平成四年以降は連続で前年を下回っています。

〈別表1〉

〈別表2 平均賃金〉

区 分	平均年齢	平 均 勤 続 年 数	家 族 扶 養 数	7月1か月の賃金			
				所 定 時 間 内	う ち 通 勤 手 当	所 定 時 間 外	
全常用労働者	調査産業計	39.1	12.1	0.9	321,643	11,528	25,902
	男子	41.0	13.7	1.2	353,999	11,728	29,943
	女子	33.1	7.1	0.1	218,921	10,891	13,073
事務系労働者	男子	39.8	13.1	1.2	357,256	12,152	28,463
	女子	31.9	6.6	0.1	220,401	11,281	13,116
技術系労働者	男子	38.3	12.3	1.2	370,004	12,877	24,020
	女子	28.6	4.9	0.1	225,531	12,691	16,519
生産系労働者	男子	41.0	13.7	1.2	354,003	11,728	29,947
	女子	33.1	7.1	0.1	218,931	10,892	13,074
販売系労働者	男子	38.4	12.3	1.3	371,814	12,845	23,610
	女子	28.8	4.8	0.1	235,388	13,024	19,641

〈別表1 初任給〉

区 分	調査産業計
中 学 卒	149,700
男子	142,500
女子	162,100
高校卒男子	167,000
事務系	158,900
技術・生産系	161,100
高校卒女子	177,400
事務系	171,700
技術・生産系	176,200
高専短大卒	171,600
男子	194,600
女子	197,600
専門学校卒	189,500
男子	193,700
女子	
大学卒男子	
事務系	
技術系	
大学卒女子	
事務系	
技術系	

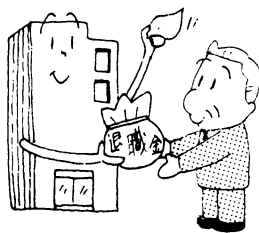
2 平均賃金(七月一か月の賃金)

平成八年一月以前から在籍していた、全常用労働者(役付者を含む)の平成八年七月一か月の平均賃金は、所定時間内賃金が三二一、六四三円、所定時間外賃金が二五、九〇二円で合計三四七、五

(別表3 モデル賃金)

区分	年齢	所定時間内賃	上昇係数 (初任給=100)
高校卒	18	164,600	100.0
	20	176,100	107.0
	30	263,200	159.9
	40	352,600	214.2
	50	436,500	265.2
	60	479,300	291.2
高専・短大卒	20	176,500	100.0
	30	267,400	151.5
	40	362,200	205.2
	50	447,400	253.5
	60	493,000	279.3
	専門学校卒	20	177,100
30		269,800	152.3
40		365,600	206.4
50		450,200	254.2
60		496,600	280.4
大学卒(事務系)		22	195,200
	30	278,200	142.5
	40	378,600	198.6
	50	483,600	247.7
	60	532,400	272.7
	大学卒(技術系)	22	198,200
30		279,500	141.0
40		386,500	195.0
50		480,600	242.5
60		525,500	265.1

モデル賃金とは、新規学卒採用者が普通の能力と成績で勤務した場合に、当該企業の賃金規定および昇給事情のもとで、勤続年数に応じて賃金がどのように上昇するかをみたものです。この調査結果は、設定したモデル条件に合致する実在者の賃金と、実在者のいない場合は賃金規定などから推定した金額を単純集計したものです。従って、中途採用者は除かれています。また、モデル賃金といっても、各企業によって賃金の内容が異なっているため、本調査の定義では、所定内労働時間に対して支給される全ての賃金から、通勤手当と毎月の支給額が定額



3 モデル賃金

四五四平均年齢三九・一歳、平均勤続年数二・一年、平均扶養家族数〇・九人」となっています。これを前年と比較すると、所定時間内賃金は、額で三、五八四円、率で一・一％の上昇、所定時間外賃金は、額で一、二〇八円、率で四・九％となつていますが、この所定時間内賃金の一・二％という上昇率は、比較可能な昭和三十九年以来最低の数字を示しています。(別表2)

4 退職金制度

的でない賃金精算手当や能率給のような賃金を除いた金額としています。(別表3)

(1) 退職金制度の形態
集計企業のうち九五・九％の企業が退職金制度があると回答しています。

このうち、支給形態をみると「退職一時金のみ」が最も多く、五八・四％、「退職一時金と退職年金の併用」が三八・二％、「退職年金のみ」が二・三％となっています。

(2) 退職一時金の算出方法

退職一時金の算出方法は、「退職金算定基礎額×支給率」が七八・四％、「勤続年数に応じた一定額」一〇・九％、「退職金算定基礎額×支給率+一定額」

(別表4 モデル退職金)

単位：千円

学歴	勤続年数	年齢	モデル所定時間内賃金	退職金算定基礎額		
				退職金算定基礎額	自己都合退職支給額	会社都合退職支給額
中学卒	1	16	147	101	44	83
	3	18	156	108	147	221
	5	20	171	116	279	427
	10	25	211	142	814	1,106
	15	30	252	161	1,704	2,142
	20	35	292	183	2,959	3,647
	25	40	332	211	4,558	5,536
	30	45	367	237	6,361	7,707
	35	50	403	255	8,391	10,108
	40	55	428	276	10,169	12,356
定年		447	299	—	13,496	
高校卒	1	19	168	122	57	96
	3	21	179	129	164	264
	5	23	195	139	335	511
	10	28	242	166	996	1,365
	15	33	283	191	2,032	2,658
	20	38	328	219	3,594	4,496
	25	43	373	250	5,636	6,753
	30	48	418	277	7,929	9,326
	35	53	449	302	10,262	12,050
	37	55	463	311	11,015	12,942
定年		482	324	—	14,155	
大学卒	1	23	202	146	80	127
	3	25	223	158	212	342
	5	27	245	170	446	651
	10	32	295	201	1,276	1,714
	15	37	350	233	2,633	3,360
	20	42	405	268	4,683	5,601
	25	47	454	299	6,985	8,232
	30	52	497	331	9,922	11,473
	33	55	514	346	11,571	13,394
	定年		540	360	—	15,312

五・八％、「その他」三・七％の順となっています。

(3) 退職金算定基礎額の算出方法

退職一時金の算出方法として算定基礎額を設けている企業の算定基礎額の算出方法は、「退職時の基本給」が最も多く、四一・四％、次いで「退職時の基本給×一定率」三五・七％、「別テーブル方式」一〇・二％、「退職時の基本給+手当」三・四％、「退職時の基本給+手当×一定率」二・八％の順となっています。

(4) モデル退職金(退職一時金)

モデル退職金とは、十五歳、十八歳、二十二歳で中学・高校・大学をそれぞれ卒業してすぐ入社した者が、普通の能力と成績で勤務した場合に、当該事業所の退職金規程のもとでの程度の退職一時金が支給されるかを算出したものです。(別表4)

WW で安心

人生の支えになる

ふたつの保険です。

年代にかかわらず誰にもあり得る

がん、痴ほう、寝たきり…。

もしもの時、ゆとりをもって

治療が受けられるよう、

そしてあなたとあなたの会社の

すべての従業員のために、

ダブルでおすすぬしたい保険です。



法人会厚生制度 総合保障型 スーパーがん保険

〈がん〉を克服し、生きるための保障が充実。
保障例(ご契約1口につき、ご本人の場合)

診断給付金	一時金として	100万円
入院給付金	無制限 一日につき	1万5千円
在宅療養給付金	無制限 一退院につき	20万円
通院給付金	一日につき	5千円
死亡保険金		150万円

※1人通算4口までご契約になれます。(65歳以上の方は3口までです)※診断給付金、死亡保険金については満65歳以上の場合それぞれ半額になります。

ご希望により特約ワイド(脳卒中・急性心筋梗塞を保障)を付加できます。

◎法人会会員企業の従業員・役員であれば、お一人様からでもご契約になれます。◎社員への福利厚生制度としてご利用いただけます。◎保険料は契約時の年齢で決まりますので、早めのご契約をおすすめします。◎退職されても継続できます。※詳しくは、パンフレットで。

法人会厚生制度 スーパー介護定期保険

痴ほうや寝たきり、高度障害に備える充実の保険。
保障例(85歳満期・65歳全期払・100万円コース)

痴ほう 寝たきり	で要介護状態 になったら	介護年金(無制限)	100万円
		介護一時金	100万円
高度障害になったら		高度障害年金	100万円
		高度障害一時金	100万円
死亡されたとき	死亡保険金	経過年数による 所定の金額	

※介護年金を年額800万円まで大きくできます。※高度障害年金、一時金のお支払いは所定の年齢までとなります。※被保険者が「介護年金」「高度障害年金」のお支払い対象となられた場合、保険料の払込みは免除されます。

●引受保険会社



生きるために、生きる保険を。
アメリカンファミリー生命保険会社

●お問い合わせ

八王子支社

八王子市明神町 3-20-6 八王子第一生命ビル 9階
TEL 0426(44)0371 FAX 0426(46)6404

〈がん〉の悩みに
丁寧にお答えします。

法人会
専用電話

「がん電話相談」

フリーダイヤル

0120-889-347 毎週金曜日
11:00~15:00

あるいてゆこう

新・まちだ発見

新緑の中で、思いきり深呼吸——— 森林浴

全長6.5km
の緑道を散策

尾根緑道

●交通/
バス停「尾根緑道」
下車



かやぶきの
「汎蒼庵」では、
生け花や俳句も楽しめます。

七国自然苑

●交通/
バス停「今井谷戸」
又は「薬師池」下車

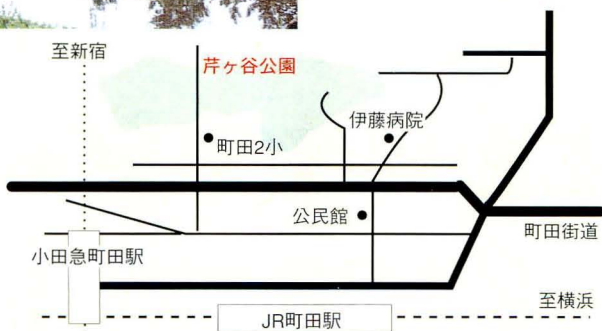
七国自然苑



豊かな緑と水の中に
点在する彫刻。
子供から大人まで楽しめます。

芹ヶ谷公園

●交通/
町田駅徒歩10分



新東京百景にも
選ばれた緑豊かな和風公園。
見所はフジ、ハナショウブ。
モミジ・イチヨウの新緑も。

薬師池公園

●交通/
バス停「薬師池」下車

至袋橋

